

2026年3月31日

各位

株式会社北洋銀行

株式会社近藤商会様と 「サステナブル経営支援ボンド」の契約を締結しました

北洋銀行(取締役頭取 津山 博恒)は、株式会社近藤商会様(代表取締役 近藤 一義様)と、「サステナブル経営支援ボンド」(以下、本ボンド)の契約を締結しました。発行日は2026年3月31日、銘柄名は株式会社近藤商会第4回無担保社債(株式会社北洋銀行・北海道信用保証協会共同保証付)、金額5千万円、年限5年、受託(財務代理人就任)・引受についても北洋銀行が行います。

本ボンドは、北洋銀行が提供するSDGsコンサルティングや、お客さまとの対話を通じて設定された重要課題のうち、環境・社会・経済に好影響を与え得るもの、もしくは悪影響を抑制し得るものを「サステナビリティ目標」と定義し、その有意義性について第三者からセカンドオピニオン※を取得する融資商品です。

株式会社近藤商会様では、重要課題を「社員が働きやすい職場環境の整備」と設定し、持続可能な社会の実現と自社の企業価値向上の両立に取り組んでいます。

当行は今後も、ほくようサステナブルファイナンス等を通じ、北海道を営業基盤とする金融機関として環境・社会問題に前向きに取り組むお客さまを支援してまいります。

※ 株式会社北海道共創パートナーズによるセカンドオピニオンは別紙をご参照ください。

【株式会社近藤商会様の概要】

所在地	北海道帯広市西19条北1丁目5番地12
代表者	近藤 一義 様
事業概要	金物類の販売、建築工事業、土木工事業ほか

【契約記念の様子】



左:株式会社近藤商会
常務取締役 近藤 真治 様

右:北洋銀行帯広中央支店
執行役員支店長 背戸田 能章

以上

《北洋銀行グループ サステナビリティ方針》

北洋銀行グループは「経営理念」と「行動規範」に基づく企業活動を通じて、当行グループを支えていただいている全てのステークホルダーと地域社会・環境の持続的発展に貢献するとともに、当行グループの中長期的な企業価値の向上と持続的経営の実現に努めます。

株式会社近藤商会 ほくようサステナブルボンド サステナブル経営支援ボンド

本セカンドオピニオンは、株式会社近藤商会（以下、「近藤商会」または「当社」という）が北洋銀行の融資商品「サステナブル経営支援ボンド（以下、本ボンド）」を利用するにあたり、株式会社北海道共創パートナーズ（以下、「HKP」）が第三者の立場から発行するものである。

本ボンドは、お客さまの SDGs 経営とサステナビリティ目標に対し、第三者からの評価を取得し、融資実行後においても北洋銀行との継続的な対話等を通じ、企業の持続性の向上を支援する商品である。

1. グループ概要

(1) 基本情報

企業名	株式会社近藤商会	
代表者名	代表取締役 近藤 一義	
本社所在地	北海道帯広市西 19 条北 1 丁目 5 番地 12	
創業 / 設立	1953 年 8 月 / 1954 年 8 月	
資本金	2,000 万円	
従業員	22 名（2025 年 12 月現在）	
事業内容	<ul style="list-style-type: none">金物類の販売建築工事業土木工事業とび・土工工事の請負業建具及製作金物の取付工事業並びに請負業ほか	
許認可	建設業許可：北海道知事許可（般-19）十第 016333 号 （建築工事業、鋼構造物工事業、消防施設工事、とび・土工工事業 建具工事業）	
沿革	1953 年	近藤三男氏が帯広市大通南 8 丁目にて金物店を個人開業
	1954 年	有限会社近藤商店として法人化 近藤三男氏が代表取締役に就任
	1980 年	近藤ヒデ氏が代表取締役に就任
	1991 年	社名を近藤商会へと変更、同時に株式会社に改組
	1995 年	社屋を現在の帯広市西 19 条北 1 丁目に移転
	1996 年	近藤一義氏が代表取締役就任

(2) 経営理念

経営理念

1. 行動力と知恵を駆使して地域社会を網羅し、顧客のニーズにできる限り応えていく。
2. 個人の持つ豊かな感性を伸ばし、人間性を尊重し、明るく活力のある集団とする。

行動規範

1. 自分の意見をしっかり持ち、説得する力を持つようにする
2. 正義感を持ち、倫理観を堂々と述べることを養う
3. 柔軟性がありユニークな発想ができ、常にチャレンジ精神を持ち、想像力を発揮していく
4. 頭が低く、腰が軽い状況持続できる力を養う
5. 目標に向かって忍耐強く継続していける力を養う
6. 自己研鑽をし、プライドを持つ力を養う
7. 良き社会人、地域住民として行動する

近藤商会は、人間性を高めることに重きを置いた経営理念・行動規範を掲げている。常に相手の立場に立ち、自らの言動が与える影響を意識し、思いやりと責任を持って挑戦することを基本姿勢としている。信頼関係の構築を事業活動の基盤とし、社内における「報告・連絡・相談」を欠かさず、取引先や地域社会などのステークホルダーとの綿密なコミュニケーションを実践している。

(3) 事業概要

近藤商会は、北海道帯広市に本社を構え、金物や工具等を取り扱う販売部門と、各種建設工事を担う工事部門の 2 軸で事業展開している。創業当初は、一般家庭用金物の販売を主業としていたが、高度経済成長期に建設関連資材の取り扱いを拡充。建設会社との取引が増え、材工一式での要請に対応すべく、金物取付を主体とする建設工事へ参入を果たし、現在に至る。

① 販売部門

近藤商会は各種金物に加え、建築・土木現場で使用される工具や資材類の供給を行っている。取り扱い品目は、電動工具、手工具、建築金物、消耗資材、安全保護具、エクステリア関連製品など多岐にわたり、地域の建設会社、工務店、設備事業者などの幅広いニーズに対応している。加えて、金物・工具の展示即売会を独自に開催し、メーカーとのネットワークを活かした新製品提案、特価販売、現場ニーズに即した商品紹介など、販売促進と顧客関係強化を目的とした施策を継続して実施している。また、地域企業との綿密なコミュニケーションにより、現場で必要となる資材や工具の迅速な提供を行うことで、建設現場の効率化に寄与している。

当社は、地域建設業界のニーズに対応し取り扱い品目の拡充・更新を行うことで長年にわたって建築・土木産業の基盤を支えている。

■ 展示即売会の案内チラシ



- ▲ 近藤商会にて以前から続く展示即売会。さまざまな電動工具や、各種消耗品を取り扱っているほか、防災・アウトドアでも活躍する発電機など、多様な製品を販売している。コロナ禍による3年間の休止を経て、2025年に第30回目の開催を迎えた。

出所：近藤商会提供

② 工事部門

近藤商会は、建築工事業、鋼構造物工事業、とび・土工工事業、建具工事業、消防施設工事業など複数分野の許可を取得している。積算、設計支援、施工管理までを提供し、公共施設から民間建築、倉庫、店舗、各種設備工事など、幅広い施工実績を有している。

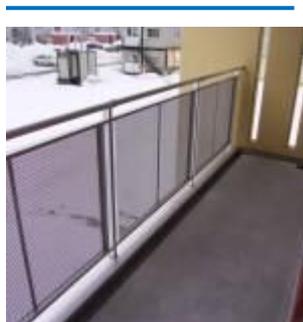
当社の特徴は、販売部門との連携により、工具・金物・建築資材の調達を自社内で完結できる点である。これにより、施工現場に必要な資材供給と工事を同時に提供することが可能となり、地域企業における工期短縮に寄与している。また、地域の協力会社とのネットワークを基盤とした施工体制を構築しており、安全大会の実施や施工品質管理の徹底など、安全・品質両面での体制整備にも注力している。建築・インフラ維持更新需要に応じ、多様な工事に対応することで、地域の産業基盤を支えている。

■ 取り扱い事例

オリジナルカーポート



フェンス



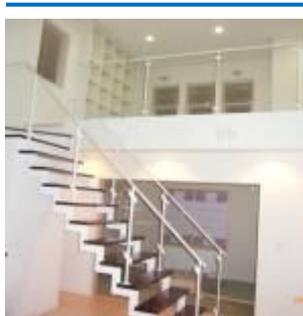
手摺り



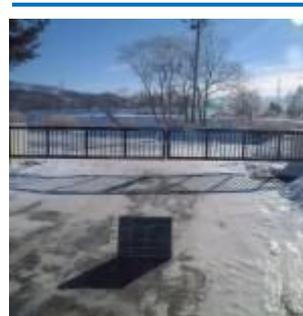
OAフロア



鋼製階段



鋼製門扉



鋼製型枠



アンカー施工



出所：近藤商会提供

2. サステナビリティ活動

(1) 社会面での活動

■ 待遇・福利厚生

近藤商会は、待遇・福利厚生の充実を推進している。具体的には、職務に応じた役職手当・業務手当のほか、家族手当・住宅手当・燃料手当（一時金）など世帯構成や季節要因による費用変動を考慮した手当を設けている。退職金については、中退共制度を活用して積み立てているほか、養老保険を併用し、退職後の一時金形成を支援している。養老保険には医療特約を付加しており、業務内外を問わず疾病時の保障も確保している。さらに、労災の上乗せ保険に加入しており、事故による死亡・高度障害・傷害リスクを包括的にカバーしている。また、福利厚生の充実の観点からは、あおぞら共済に加入し、慶弔給付や各種施設割引制度などを提供している。

■ ワークライフバランス

近藤商会は、社員のワークライフバランス充実を推進している。コロナウイルスの流行を機に、テレワーク制度を導入している。また、子供の看護や、送迎等での中抜けを許容している。

■ スキルアップ支援

近藤商会は、社員の積極的なスキルアップ支援を行っている。資格取得にかかる費用を補助し、特定の資格については手当が支給される。また、新卒・中途問わず新入社員にはビジネスマナー研修のほか、職務や階層に応じた管理職向け研修、税務・会計向け研修などを実施している。

(2) 環境面での活動

■ 脱炭素社会実現への貢献

近藤商会は、環境負荷低減に向けた取り組みを推進している。営業車両 15 台のうち 13 台を次世代車両としているほか、社長車についても PHEV を採用している。今後は、車両の入替のタイミングで全車を次世代車両への切替を実施するほか、より一層の省エネ化を推進するため事務所・店舗の LED 化を進めていく。さらに、現在自社の CO2 排出量を可視化する作業を進めており、今後は実行可能な CO2 削減策を模索していく。

■ 省資源・資源循環の推進

近藤商会は、廃棄物削減・省資源の取組を進めている。現場では、廃棄物の分別を徹底し、適正処理による環境負荷低減を推進している。また、基幹業務システムの更新を進めており、2026 年中に請求書の完全ペーパーレス化を実施予定にある。

■ 環境負荷低減

近藤商会は、近年の建設現場における環境配慮の流れを踏まえ、エンジン式から充電式工具への需要拡大に対応するなど、環境配慮型製品の流通を促進することで、建設業界全体の環境負荷低減に貢献している。

3. サステナビリティ目標の設定

本ボンドの取り組みにあたり、以下の重要課題の達成に向けたサステナビリティ経営の目標・KPIを設定した。

(1) サステナビリティ目標の設定

重要課題	社員が働きやすい職場環境の整備
取組内容	ワークライフバランスの充実
設定した目標・KPI	2030年3月期までに有給休暇取得率を70%以上とし、以降維持していく(2025/3期54%)
貢献するSDGs	

(2) サステナビリティ目標の有意義性

本ボンドの組成にあたり、近藤商会は、「社員が働きやすい職場環境の整備」の重要課題(マテリアリティ)に基づき、自社の成長と持続可能な社会の実現の形成を両立するための目標・KPIを設定した。以下、取り組みの有意義性を見ていく。

重要課題:社員が働きやすい職場環境の整備

日本は、「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」、「仕事と育児や介護の両立」、「働き方の多様化」の課題に直面している。政府は、(投資やイノベーションによる)生産性向上とともに、労働環境の整備を重要として、働き方改革を推進している。長時間労働の是正とワークライフバランスの観点から、2019年には年5日の有給休暇取得が義務化され、政府は「2028年までに年次有給休暇の取得率を70%以上すること」を目標に掲げている。「就労条件総合調査(2025年)」によると、年次有給休暇取得率の全業種平均が66.9%と過去最高を更新する一方で、建設業の平均は60.7%と全業種平均を下回っているのが現状である。建設業の有給休暇取得率が低い要因には、労働力の不足と適正な工期確保が困難であることが挙げられ、当社の2025年3月期における有給休暇取得率54%と改善が急務である。

今般、当社は社員の意識と組織体制の改革に必要な期間を考慮して、政府目標と同水準である「年次有給休暇取得率70%」を設定した。

今後は、計画的付与の検討、休暇取得スケジュールの管理、休暇取得に対する意識の醸成や役員による更なる発信の強化を進めていく方針にある。社員の健康とワークライフバランスの充実に資するとともに、人材の定着率向上など当社の持続可能な組織基盤の強化につながる取り組みであり、本目標・KPIは有意義である。

第5表 労働者1人平均年次有給休暇の取得状況

企業規模・産業・年	(単位：日)		(単位：%)
	労働者1人 平均付与日数 ¹⁾	労働者1人 平均取得日数 ²⁾	労働者1人 平均取得率 ³⁾
令和7年調査計	18.1	12.1	66.9
1,000人以上	18.5	12.8	69.0
300～999人	18.4	12.3	66.8
100～299人	17.8	11.7	65.5
30～99人	17.4	11.3	64.9
鉱業、採石業、砂利採取業	18.2	13.5	74.3
建設業	18.3	11.1	60.7
製造業	18.8	13.7	72.8
電気・ガス・熱供給・水道業	19.5	14.7	75.2
情報通信業	18.9	12.7	66.9
運輸業、郵便業	17.4	11.4	65.3
卸売業、小売業	17.5	10.5	59.9
金融業、保険業	19.6	14.3	72.8
不動産業、物品賃貸業	17.8	11.6	65.5
学術研究、専門・技術サービス業	18.4	12.3	66.8
宿泊業、飲食サービス業	15.9	8.0	50.7
生活関連サービス業、娯楽業	17.7	10.6	59.6
教育、学習支援業	18.3	11.1	60.5
医療、福祉	17.7	12.1	68.4
複合サービス事業	19.7	11.2	57.1
サービス業（他に分類されないもの）	16.4	11.4	69.7
令和6年調査計	16.9	11.0	65.3

注：1) 「付与日数」は、繰越日数を除く。

2) 「取得日数」は、令和6年(又は令和5会計年度)1年間に実際に取得した日数である。

3) 「取得率」は、取得日数計/付与日数計×100(%)である。

出所：厚生労働省「令和7年就労条件総合調査の概況」

株式会社北海道共創パートナーズ 会社概要

名 称	株式会社北海道共創パートナーズ
本社所在地	〒060-0042 札幌市中央区大通西3丁目7番地 北洋大通センター13階 代表 TEL : 011-596-7814
資 本 金	4,950 万円
株 主	株式会社北洋銀行
代 表 者	代表取締役社長 岩崎 俊一郎
事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ①経営に関する問題点の調査・分析、改善案の企画・立案 ②企業戦略の立案、システムの構築および事業承継およびM & Aに関する支援 ③人材育成のための研修業務 ④有料職業紹介事業（許可番号 01 コ-300467） ⑤投資事業組合財産の運用及び管理 ⑥株式、社債又は持分その有価証券に対する投資業務 ⑦前各号に付帯関連するコンサルティング業務 ⑧前各号に付帯関連する一切の業務
沿 革	<p>2015年 8月 株式会社日本人材機構 設立</p> <p>2017年 9月 株式会社日本人材機構と株式会社北洋銀行の共同出資により 株式会社北海道共創パートナーズ設立 コンサルティング事業とプロフェッショナル人材のシェアリング 事業を開始</p> <p>2018年 10月 有料職業紹介事業の許可を取得し、人材紹介事業に参入</p> <p>2020年 4月 株式会社北洋銀行が株式会社日本人材機構の保有する株式を 取得し、100%子会社化 株式会社北洋銀行から M&A 事業を移管</p> <p>2023年 4月 経営コンサルティング事業の中の補助金コンサルティングを 補助金事業部として事業部化</p>

留意事項

本文書は、貸付人が借入人に対して実施する「サステナブル経営支援bond」に際し、借入人のSDGs経営とサステナビリティ目標の有意義性に対する第三者意見を述べたものです。

本文書に記載された情報は、現時点で入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。

HKPは当文書のあらゆる使用に起因して発生する全ての直接的、間接的損失や派生的損害については、一切義務または責任を負わないものとします。

本文書に関する一切の権利はHKPに帰属します。HKPの事前の許諾無く、本文書の全部または一部を自己使用の目的を超えて使用すること（複製、改変、翻案、頒布等を含みます）は禁止されています。

【独立性】

HKPは、北洋銀行グループに属しており、北洋銀行および北洋銀行グループ企業との間および北洋銀行グループのお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。

また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は北洋銀行とは独立して行われるものであり、北洋銀行からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

【第三者性】

借入人とHKPとの間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係などの特別な利害関係はありません。